

こどもエコすまい支援事業

対象建材・設備に関する登録及び運用マニュアル

2

外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

- 断熱材

－ 2023年4月12日版 －

こどもエコすまい支援事業事務局

目次

● はじめに	2
● 事業スキームとメーカー等の役割	3
● 対象となる建材・設備の基準	4
● 建材・設備の型番登録	7
● 証明書の発行	8
● 注意事項	9
● 建材・設備ごとの型番登録申請書類及び証明書サンプル	10
● 断熱材	
・ 提出書類一覧	11
・ 対象製品登録申請様式	12
・ 第一区分	13
・ 第二区分	15
・ 第三区分	17
・ 施工証明書様式	
・ 吹込み・吹付け	19
・ 納品証明書様式	
・ ボード系・マット系	20
・ 畳床用	21
● 資料	22
対象建材・設備の補助額	23
登録スケジュール	24
更新履歴	25

はじめに

- 本書は、「こどもエコすまい支援事業」の改修・設置工事において、対象となる建材・設備の登録及び、登録後の運用に関するマニュアルです。
- 「こどもエコすまい支援事業」の対象となる建材・設備の登録は、製造物責任法（PL法）に規定する「製造業者等」が行うものとします。本書では以下、「製造業者等」を「メーカー等」と記します。
- メーカー等のご担当者は、「こどもエコすまい支援事業」におけるメーカー等の役割をご理解いただき、建材・設備の登録及び、登録後の運用について、ご協力をお願いいたします。

本マニュアルが解説する対象のリフォーム工事と建材・設備の一覧

改修・設置工事	建材・設備		製品登録	証明書	
外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	断熱材	吹込み・吹付け	必要	施工証明書	工事写真（工事中）
		ボード系・マット系・畳床用	必要	納品証明書	工事写真（工事中）

事業スキームとメーカー等の役割

事業スキーム

「こどもエコすまい支援事業」、「先進的窓リノベ事業」、「給湯省エネ事業」では、事前に事務局に登録された建材・設備が、対象となる住宅のリフォーム工事等に使用されたことを確認して、工事施工業者（申請者）に補助金が交付されます。3事業でワンストップ対応を行います。

メーカー等の役割

● 対象製品（建材・設備）の登録

- ・メーカー等は、対象となりうる建材・設備の型番と性能を事前に事務局へ申請し、審査を受け、登録する必要があります。
- ・登録された建材・設備は、型番と共にホームページに対象製品として公表されます。

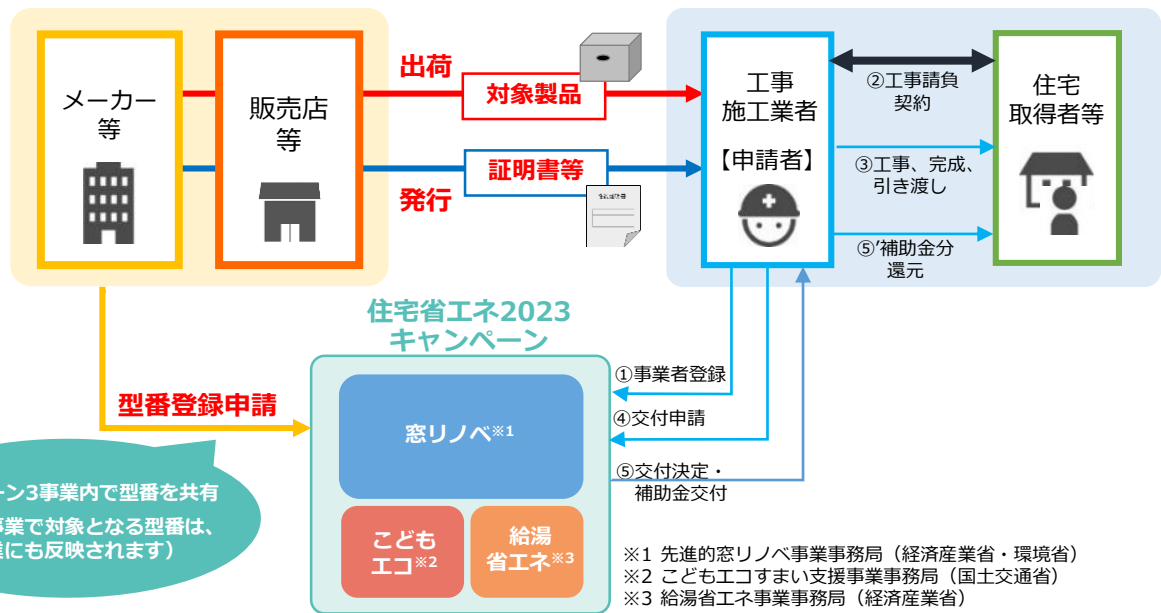
● 証明書の発行

- ・メーカー等又は、販売店等は、申請のエビデンスとして必要な証明書等を申請代行者である工事施工業者に届くようにする必要があります。

● 社内・事業者間での情報共有及び周知

- ・メーカー等は、社内関係各所及び自社製品を扱う流通事業者、卸業者、工事施工業者等が、対象となる製品や型番を認識できるよう情報を提供すると共に、正しい証明書（製品ごとに指定されている性能証明書、納品書等）の発行手続きや必要性について周知する責任があります。

● 事業スキームイメージ



対象となる外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

外壁、屋根・天井又は床の部位ごとに、一定の使用量以上の断熱材を使用する断熱改修を対象とします。対象となる断熱材の性能及び使用量については、次頁以降の【表1】及び【表2】をご確認ください。

原則として次のJISに該当し、熱伝導率[W/(m・K)]が0.052以下のノンフロン製品で、性能担保及び品質管理体制について以下の3種類のタイプのいずれかを満たすもの。

JIS A 9504、JIS A 9511、JIS A 9521、JIS A 9523、JIS A 9526、 JIS A 5905、JIS A 5901、JIS A 5914

- (1) JIS認証を取得しJISマークが表示されている製品 → **(第一区分として登録)**
 - ・ JIS認証取得製品のうち、形状・寸法等によりJISマークの表示ができないものについては、JISマーク表示製品に準じて扱うものとする
- (2) JIS認証を取得していないが、第三者により、JISと同等の性能及び品質管理体制が確認されているもの → **(第二区分として登録)**
 - ・ JISと同等の性能が確認されているものとは、JIS認証機関等の第三者から原則として過去3年以内に性能評価データを取得しているもの（立会い試験による場合も含む）
 - ・ JISと同等の品質管理体制が確保されているものとは、JIS Q 1001（一般認証指針）の付属書Bに示される品質管理体制基準Aと同等の社内品質管理規格が策定運用されているもの、又はISO 9001(JISQ 9001)の認証を取得しているもの
- (3) JISに対し、適切な試験方法と予備試験体数に基づき、JIS Q 1000又はJIS Q 17050-1による自己適合宣言が行われ、JISと同等以上の性能及び品質管理体制を有していることを証する資料等（第二区分の第三者による確認と同程度のものに限る）の提供を行うことができるもの → **(第三区分として登録)**

【表1】断熱材の区分

断熱材の区分※1	熱伝導率 [W/m・K]	断熱材の種類例
A-1	0.052~0.051	<ul style="list-style-type: none"> ・吹込み用グラスウール断熱材（天井用） LFGW1052, LFGW1352, LFGW1852 ・吹込み用ロックウール断熱材（天井用） LFRW2552, LFRW2551, LFRW3051 ・インシュレーションファイバー断熱材（ファイバーボード） DIB, DIBP
A-2	0.050~0.046	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材（通常品） GW10-48, GW10-49, GW10-50 ・グラスウール断熱材（高性能品） GWHG10-46, GWHG10-47 ・吹込み用グラスウール断熱材（天井用） LFGW2050 ・吹込み用ロックウール断熱材（天井用） LFRW2547
B	0.045~0.041	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材（通常品） GW12-45, GW16-45, GW20-42 ・グラスウール断熱材（高性能品） GWHG10-43, GWHG10-45, GWHG12-43 ・ロックウール断熱材（LA, LB, LC） RWLA, RWLB, RWLC ・吹込み用ロックウール断熱材（天井用） LFRW2541, LFRW2545, LFRW3045 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材（4号） EPS4 ・ポリエチレンフォーム断熱材（1種1号, 2号） PE1.1, PE1.2
C	0.040~0.035	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材（通常品） GW20-40, GW24-38, GW32-36, GW40-36 ・グラスウール断熱材（高性能品） GWHG14-38, GWHG16-37, GWHG16-38, GWHG24-35, GWHG24-36, GWHG32-35, GWHG20-35 ・ロックウール断熱材 RWLD, RWMA, RWMB, RWMC, RWHA, RWHB ・インシュレーションファイバー断熱材（ファイバーマット） IM ・吹込み用グラスウール断熱材（屋根・床・壁用） LFGW2040, LFGW2238, LFGW3240, LFGW3540, LFGW4036 ・吹込み用ロックウール断熱材（天井用） LFRW2540, LFRW3040, LFRW3039 ・吹込み用ロックウール断熱材（屋根・床・壁用） LFRW6038 ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材（2号, 3号） EPS2, EPS3 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（1種） XPS1bA, XPS1bB, XPS1bC ・ポリエチレンフォーム断熱材（2種） PE2 ・吹込み用セルローズファイバー断熱材 LFCF2540, LFCF4040, LFCF5040 ・フェノールフォーム断熱材（2種1号, 3種1号） PF2.1A, PF3.1A ・フェノールフォーム保温板（3種1号） PF-B-3.1 ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム（A種3） NF3
D	0.034~0.029	<ul style="list-style-type: none"> ・グラスウール断熱材（通常品） GW80-33, GW96-33 ・グラスウール断熱材（高性能品） GWHG20-34, GWHG24-34, GWHG28-33, GWHG28-34, GWHG32-34, GWHG36-32, GWHG38-32, GWHG40-34, GWHG48-33 ・ロックウール断熱材 RWHC ・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材（1号） EPS1 ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（2種） XPS2bA, XPS2bB, XPS2bC ・ポリエチレンフォーム断熱材（3種） PE3 ・フェノールフォーム断熱材（2種2号） PF2.2A I, PF2.2A II ・硬質ウレタンフォーム断熱材（1種） PUF1.1 ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム（A種1, 2） NF1, NF2
E	0.028~0.023	<ul style="list-style-type: none"> ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（3種） XPS3aA, XPS3bA, XPS3aB, XPS3bB, XPS3aC, XPS3bC ・フェノールフォーム断熱材（2種3号） PF2.3A ・硬質ウレタンフォーム断熱材（1種, 2種, 3種） PUF1.2, PUF1.3, PUF2.1A, PUF2.2A, PUF2.2B, PUF2.3, PUF2.4, PUF3.1A, PUF3.1B, PUF3.1C, PUF3.1D, PUF3.2A, PUF3.2B, PUF3.2C, PUF3.2D ・建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム（A種1H, 2H） NF1H, NF2H
F	0.022 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（3種） XPS3aD, XPS3bD ・フェノールフォーム断熱材（1種1号, 2号, 3号） PF1.1A, PF1.2C, PF1.2D, PF1.2E, PF1.3B ・フェノールフォーム保温板 1種2号 PF-B-1.2 ・硬質ウレタンフォーム断熱材（2種） PUF2.1B, PUF2.1C, PUF2.1D, PUF2.1E, PUF2.2C, PUF2.2D, PUF2.2E, PUF2.2F

※1 JIS A 5901:2018で規定されるポリスチレンフォームサンドイッチ稲わら畳床のうち、PS-C25、PS-C30、及び、JIS A 5914で規定される建材畳床のうち、KT-II、KT-III、KT-K(1種b※2)、KT-N(1種b※2)については、断熱材区分A-1~Cと同様の断熱材区分として取り扱うこととする。またKT-K(3種b※2)、KT-N(3種b※2)については、断熱材区分Dと同様の断熱材区分として取り扱うこととする。ただし、押出法ポリスチレンフォーム断熱材の種類について標記がない場合は、断熱材区分A-1~Cと同様の断熱材区分として取り扱うこととする。

※2 JIS A 9521:2022で規定される押出法ポリスチレンフォーム断熱材の種類を示す。

【表2】断熱材の1戸当たりの最低使用量

● 一戸建ての住宅

分類	断熱材の区分 ※1、※2	断熱材最低使用量【単位：m ³ 】		
		外壁※3	屋根・天井	床※4
省エネ基準 レベル	A-1、A-2	6.0	6.0	3.0※6
	B、C	(3.0)※5	(3.0)※5	(1.5)※5
	D、E、F	4.0 (2.0)※5	3.5 (1.8)※5	2.0※6 (1.0)※5
ZEHLレベル	A-1、A-2	11.0	12.0	6.0※6
	B、C	(5.5)※5	(6.0)※5	(3.0)※5
	D、E、F	7.0 (3.5)※5	8.0 (4.0)※5	3.0※6 (1.5)※5

● 共同住宅等

分類	断熱材の区分 ※1、※2	断熱材最低使用量【単位：m ³ 】		
		外壁※3	屋根・天井	床※4
省エネ基準 レベル	A-1、A-2	1.7	4.0	2.5※7
	B、C	(0.9)※5	(2.0)※5	(1.3)※5
	D、E、F	1.1 (0.6)※5	2.5 (1.3)※5	1.5※7 (0.8)※5
ZEHLレベル	A-1、A-2	3.1	8.0	5.0※7
	B、C	(1.6)※5	(4.0)※5	(2.5)※5
	D、E、F	1.9 (1.0)※5	5.7 (2.9)※5	2.3※7 (1.2)※5

※1 断熱材の区分については、表1を参照。

※2 断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを、断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算することができる。

※3 部分断熱の場合は、間仕切壁を含む。

※4 部分断熱の場合において、最上階以外の天井を断熱化した場合は、「床」の断熱材最低使用量を適用する。

※5 部分断熱の場合の断熱材使用量を示す。

※6 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.3を乗じた値とする。

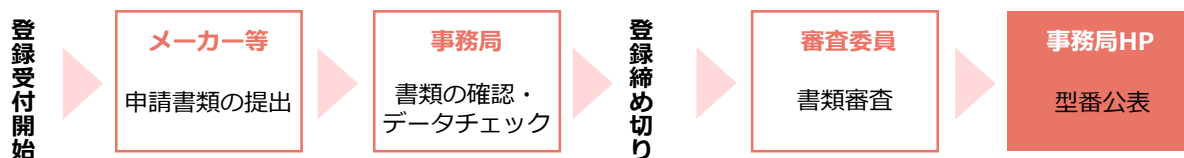
※7 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.15を乗じた値とする。

型番登録スケジュール

型番登録は登録スケジュールに則って実施します。スケジュールは巻末の資料ページでご確認ください。

型番登録申請から公表までの流れ

- メーカー等は、製品カテゴリーごとに、必要書類を揃えて事務局に電子メールで提出してください。
- 登録申請された製品は、審査を経て、ホームページでの公表をもって対象製品となります。審査の結果、対象製品として認められない場合は事務局から連絡します。



型番登録申請の方法

- 登録申請に必要な書類は、各製品の「提出書類一覧」をご確認ください。
- 指定様式は、ホームページからダウンロードしてください。
- 電子メール送信時のルール

添付ファイルが多数となる場合は、フォルダにまとめて送信してください。
なお、容量が5MBを超える場合は、ストレージサービス等をご利用ください。

● メールの件名

断熱材_登録_いろは工業

①

②

① = 建材・設備名

② = 会社名（株式会社、（株）は不要）

● 添付ファイル・フォルダ名

<ファイル名例>

【断熱材】IRH_20230123_対象製品リスト申請様式.xls

①

②

③

④

<フォルダ名例>

【断熱材】IRH_20230123_02.zip

①

②

③

⑤

① = 建材・設備名

② = メーカーコード

③ = 送信日の日付8桁

④ = 書類名

⑤ = 同日内に複数回送信する場合、何個目かを付記

● メーカーコードについて

登録申請にはメーカーコードが必要です。はじめて登録申請する際は、メール本文に会社名、担当者名、連絡先、メーカーコード付与を希望する旨明記のうえ、件名を下記の通り記載し、メールにてご連絡ください。

断熱材_メーカーコード付与申請_いろは工業

①

②

① = 建材・設備名

② = 会社名（株式会社、（株）は不要）

● 登録申請書類の送り先

kenzai-support@kodomo-ecosumai.jp

証明書について

こどもエコすまい支援事業の対象製品であることを証明する書類（証明書）は、工事施工業者（申請者）が交付申請をする際に必要な書類です。下記の通り、証明書を発行してください。（詳細は後述）

● 建材・設備別証明書

建材・設備	証明書	発行者	宛先	書式
断熱材（吹込み・吹付け）	施工証明書	吹付け・吹込み施工業者	工事施工者（申請者）	指定様式
断熱材（ボード系・マット系・畳床用）	納品証明書	卸業者 （直前店：工事施工業者に納入した者）	工事施工者（申請者）	指定様式

※交付申請には、上記のほか工事請負契約書、工事写真等も必要です。

詳細はホームページ又は、後日公表される「交付申請マニュアル」等を参照してください。

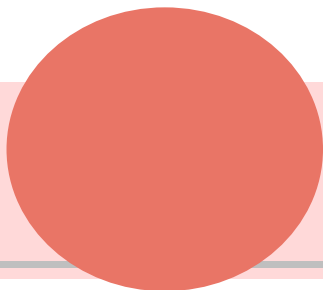
補助対象要件について

- **本事業の対象になるのは、事務局に型番登録されている建材・設備を、住宅のリフォームに使用した工事です。**
(型番登録されていない建材・設備、及びオフィス、ホテル等の業務用建築物に使用した工事は対象になりません。また、新築も対象になりません。)
- **交付申請をする際に必要な書類（性能証明書等）に記載される製品型番は、事務局に登録された型番と一致している必要があります。**
- **本事業の対象となる建材・設備は新品に限ります。（中古品不可）**

問い合わせについて

- 工事施工業者（申請者）や工事発注者等から事務局に、対象製品に関する問い合わせ等があった場合は「問い合わせ窓口シート」（登録申請時の提出書類）に記載された問い合わせ先を案内します。各メーカーにてご対応をお願いいたします。
- **メーカー等からのお問い合わせは、下記宛にメールで送信してください。**
ホームページに記載されている電話番号は、工事施工業者（申請者）や工事発注者等のための問い合わせ窓口です。また、国土交通省へのお問い合わせはご遠慮ください。

kenzai-support@kodomo-ecosumai.jp



建材・設備ごとの 型番登録申請書類及び証明書サンプル

● 断熱材

● 型番登録申請の際には下記の書類が必要です。

※HP=ホームページの略

No.	書類名	書式		ファイル形式	備考
		指定書式	入手方法		
初回登録時のみ提出【必須】					
1	担当者連絡先シート	事務局 指定書式	HPより ダウンロード	Excel	※製品登録に関する担当者情報を記載する書類。
2	問い合わせ窓口シート	事務局 指定書式	HPより ダウンロード	Excel	※工事施工業者（申請者）や工事発注者等からの問い合わせ窓口情報を記載する書類。 ※問い合わせ窓口は、事務局のHPに掲載。 ※問い合わせ窓口を設置しないメーカーは製品登録不可。
登録時に提出					
3	製品情報（以下のいずれか1点） A) 製品のカタログ（PDF） B) WEBカタログ（URL） C) 取扱説明書（PDF）		自社作成	左記	※該当資料の証明箇所が分かりやすいように印等をする事。 ※要件を証明する際に1つの資料で確認できない場合は、複数の資料を提出すること。（補足資料として機器仕様書、外観図も可。）
JIS認証製品の場合					
4	【様式A1-1】 対象製品登録リスト（第1区分用）	事務局 指定書式	HPより ダウンロード	Excel	
5	JIS認証取得証明		認証機関発行	PDF	※承認範囲の分かるものを含む。
第三者認証の場合					
4	【様式A1-2】 対象製品登録リスト（第2区分用）	事務局 指定書式	HPより ダウンロード	Excel	
5	認証書類 第三者機関による過去3年以内の性能試験報告書 及び以下のいずれか1点 A) ISO9001の認証の証明書 B) JISQ1001に基づく社内品質管理規格		認証機関発行	PDF	
自己適合宣言の場合					
4	【様式A1-3】 対象製品登録リスト（第3区分用）	事務局 指定書式	HPより ダウンロード	Excel	
5	生産管理については以下の資料すべて A) 自己適合宣言書 B) 支援文書 C) 品質マニュアル D) 適合性評価報告書		自社作成	PDF	※A) は、JISQ17050-1(JISQ1000)に基づいた内容であり、「A.2 適合宣言書の様式例」を参照し作成すること。 ※B) は、JISQ17050-2に基づいた内容。 ※D) の代替書類として、ISO9001認証書又は、JISQ1001に基づく社内品質管理規格でも可。
6	試験品質については以下の資料すべて A) 自己適合宣言書 B) 適合性評価報告書		自社作成		※A) は、JISQ17050-1(JISQ1000)に基づいた内容であり、「A.2 適合宣言書の様式例」を参照し作成すること。 ※B) の代替書類として、第三者機関による過去3年以内の性能試験報告書でも可。

○WEBカタログを資料として提出する場合は、対象製品がダイレクトに表示されるURLを記すか、対象製品が何ページにあるかを記したメモを付けてください。そうでない場合は、対象製品掲載ページをPDFにして送付してください。

○エビデンスを送付する際は、型番にリンクさせたファイル名を付けてください。

○容量が重いデータ（5MB以上）を送付する際は、ストレージサービス等を利用してください。

○対象となるJISがない場合には、厚さ公差の分かる社内規格あるいは品質証明書等を添付してください。

また熱抵抗値の算出にあたっては、厚さ公差の最薄値÷熱伝導率で計算してください（小数点第二位を四捨五入）。

【様式A1】 注意事項

ホームページより該当の登録フォーマットをダウンロードしてください。

● 記入の際の注意事項

製品リストは、電算処理を行いますので記入ルールをよくご確認のうえ、資料を作成してください。
条件に従っていない場合はエラーとなりますのでご注意ください。

また、**“●”のある項目情報は、ホームページ上で公表します。**

- 注1) 色が付いている項目（任意項目以外）は、原則すべて入力すること。（該当なしの場合は空白で可。）
- 注2) 数字は半角、英字は半角大文字で記入すること。不要なスペースは入力しないこと。
- 注3) 入力の起点（●列●行目）を変えず、書式フォーマットの変更（列の削除や追加）は行わないこと。
また、行はあけずにつめて入力すること。
- 注4) 環境依存文字（②、Ⅱ、(株)、(有)等）を使用しないこと。関数（計算式）、参照・リンク（他ファイル、他シート）等を行わないこと。J I S 製品記号等で環境依存数字が入る場合は、算用数字に置き換えること。
- 注5) 製品リストの行が足りなくなった場合は、適宜、行を追加すること。

<製品型番・符番ルール>

- ①断熱材の区分を示す“1”（A1～Cの断熱材）、又は“2”（D～Fの断熱材）
- ②メーカーコード

1	ABC	○	○	○	○	○
①	②					

● 修正時の注意事項

製品登録完了後に万が一修正が発生した場合は、修正部分の項目セルに必ず色付け（黄色）をし、修正部分が分かるようにして再提出してください。

対象製品登録申請様式【第一区分】

JIS認証を取得し、JISマークが表示されている製品の場合は、【第一区分】用登録フォーマットをホームページよりダウンロードしてください。

※同一のJIS認証番号で対象となる断熱材の種類が複数ある場合は、断熱材の種類ごとにシートを分けて登録すること。

【様式A1-1】入力見本

赤字箇所が記入いただく項目になります。次頁の「項目説明」を参照のうえ、記入してください。

メーカー名	霞が関建材
JIS規格	JIS A9521
JIS規格名称	建築用断熱材
JISの認証番号 * 1	AB 08 056
断熱材の種類 * 2	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bA、XPS1bB、XPS1bC
フロン類の表示 * 3	A

* 1 当該JISの認証番号。尚、認証を工場単位で取得している場合は、JIS認証番号をすべて記載。

* 2 断熱材の種類は、"グラスウール断熱材 高性能品 GWHG24-36"等を記載。（P.5【表1】を参照。）

* 3 フロン類、代替フロンを含まない場合には、"A" を記載。

1	2	3	4	5	6	7
メーカーコード	●メーカー名	●製品型番	●断熱材区分 (A-1~F) (リスト選択)	断熱材の種類	●製品名・製品愛称	●厚さ [mm]
ABC	霞が関建材	1ABCSS123456	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bA	ほかほかフォーム	50
ABC	霞が関建材	2ABCSS123457	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bB	ほかほかフォームパネルA	70
ABC	霞が関建材	2ABCSS123458	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bC	ほかほかフォーム	60

8	9	10	11	12	13	14
●熱抵抗値 [㎡・K/W]	●厚さ×幅×長さ (寸法; ㍉)	●1個当たり体積 (㎡)	対象製品リスト 掲載可能日	製品情報の対外非 公表を希望する	JISマークの 表示ができないもの	備考
1.3	25×910×1820	0.041				
1.8	(総厚45)40×910×1820	0.066			○	
1.7	25×455×1820	0.021		○	○	

[様式A1-1] 項目説明

項番	項目名	型	最大文字数	必須/任意	項目説明	HP上に掲載
1	メーカーコード	半角英数	3	必須	決められた所定のものを入力してください	
2	メーカー名	文字	60	必須	登録製品を販売する事業者名を記載	●
3	製品型番	半角英数 大文字	20	必須	<p>こどもエコすまい支援事業の申請に使用する製品型番。</p> <p>○1桁目は断熱材カテゴリーを入力； A-1,A-2,B,C="1" D,E,F="2"</p> <p>○2~4桁目はメーカーコード（英大文字半角、数字半角にて3文字で記載すること）</p> <p>○5桁目以降は製品識別番号</p>	●
4	断熱材区分（A-1~F）	半角英数	3	必須	断熱材区分は、熱伝導率に応じてA-1~Fを記載。	●
5	断熱材の種類	文字	60	必須	断熱材の種類は、「グラスウール断熱材 高性能品 GWHG24-36」等を記載（別添参照）。	
6	製品名・製品愛称	文字	60	必須	製品名、製品愛称がある場合は記載すること。	●
7	厚さ[mm]	半角数字	10	選択 必須	厚みを記載する。ただし、吹込み・吹付けを除く。	●
8	熱抵抗値[m・K/W]	半角数字	10	選択 必須	熱抵抗値を小数第一位まで記載する。なお、熱抵抗値の算出にあたっては、厚さ公差の最薄値÷熱伝導率で計算する（小数点第二位を四捨五入）。	●
9	厚さ×幅×長さ（寸法；mm）	半角数字	255	（任意）	オーダーメイド品、吹付け品並びに吹込み品等記載が出来ない場合は空欄で可。	●
10	1個当たり体積（m）	半角数字	10	（任意）	<p>一個当たり体積（一枚当たり、または一梱包当たり）は小数点4桁目を切り捨てし、小数点3桁まで記入。</p> <p>尚、オーダーメイド品、吹付け品、並びに吹込み品等記載出来ない場合は空欄で可。</p>	●
11	対象製品リスト掲載可能日	日付	10	（任意）	<p>YYYY/MM/DD</p> <p>指定した日付以降に情報公開します。（指定した日付までは情報公開されません。）</p> <p>新製品の場合は対象製品リスト掲載可能日を記載すること。記載がない場合は、手続きが済み次第掲載。</p>	
12	製品情報の対外非公表を希望する	文字	1	（任意）	<p>当該製品に関する情報の対外的に公表（ホームページへの製品リストの掲載等）しないことを希望する場合には「○」をつける。</p> <p>記載がない場合には、製品情報の対外的な公表が可能なものとして扱います。</p> <p>「○」を入力した場合、情報は無期限に公開されません。</p> <p>※「対象製品リスト掲載可能日」を記入した場合、「製品情報の対外非公表を希望する」には記入できません。</p>	
13	JISマークの表示ができないもの	文字	1	（任意）	形状・寸法等によりJISマークの表示ができないものは○を記載。	
14	備考	文字	60	（任意）		

JIS認証を取得していないが、第三者によるJISと同等の性能担保及び品質管理体制が確保されているものは、**【第二区分】**用登録フォーマットをホームページよりダウンロードしてください。

※同一のJIS認証番号で対象となる断熱材の種類が複数ある場合は、断熱材の種類ごとにシートを分けて登録すること。

【様式A1-2】入力見本

赤字箇所が記入いただく項目になります。次頁の「項目説明」を参照のうえ、記入してください。

メーカー名	霞が関建材
性能評価データを取得した性能評価機関 *1	(財)建材試験センター
JIS9001の登録番号 *2	JQA56702
JIS審査基準に準じた社内品質管理規格の有無 *3	有
断熱材の種類 *4	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bA、XPS1bB、XPS1bC
ノンフロン表示 *5	A

- * 1 性能評価データを取得した性能評価機関は、当該断熱材について、過去3年以内に性能評価を受けたJIS認証機関等の性能評価機関の名称を記載。
- * 2 ISO9001を取得している場合は登録番号をすべて記載。
- * 3 JIS審査基準Aと同等の社内品質管理規格が策定・運用されている場合には、“○”を記載。併せて、該当する社内品質管理規格の写しを提出する。
- * 4 断熱材の種類は、“グラスウール断熱材 高性能品 GWHG24-36”等を記載。(P.5【表1】を参照。)
- * 5 フロン類、代替フロンを含まない場合には、“A”を記載。

1	2	3	4	5	6	7
メーカーコード	●メーカー名	●製品型番	●断熱材区分 (A-1~F)	断熱材の種類	●製品名・製品愛称	●厚さ [mm]
ABC	霞が関建材	1ABCSS123456	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bA	ほかほかフォーム	50
ABC	霞が関建材	2ABCSS123457	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bB	ほかほかフォームパネルA	70
ABC	霞が関建材	2ABCSS123458	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bC	ほかほかフォーム	60

8	9	10	11	12	13	14
●熱抵抗値 [㎡・K/W]	●厚さ×幅×長さ (寸法; ʳᵛ)	●1個当たり体積 (㎡)	熱伝導率 [W/(m×K)]	対象製品リスト掲載可能日	製品情報の対外非公表を希望する	備考
1.3	25×910×1820	0.041	0.040			
1.8	(総厚45)40×910×1820	0.066	0.038			
1.7	25×455×1820	0.021	0.036		○	

[様式A1-2] 項目説明

項番	項目名	型	最大文字数	必須／任意	項目説明	HP上に掲載
1	メーカーコード	半角英数	3	必須	決められた所定のものを入力してください	
2	メーカー名	文字	60	必須	登録製品を販売する事業者名を記載	●
3	製品型番	半角英数 大文字	20	必須	こどもエコすまい住宅支援事業の申請に使用する製品型番。 ○1桁目は断熱材カテゴリーを入力； A-1,A-2,B,C="1" D,E,F="2" ○2～4桁目はメーカーコード（英大文字半角、数字半角にて3文字で記載すること） ○5桁目以降は製品識別番号	●
4	断熱材区分（A-1～F）	半角英数	3	必須	断熱材区分は、熱伝導率に応じてA-1～Fを記載。	●
5	断熱材の種類	文字	60	必須	断熱材の種類は、"グラスウール断熱材 高性能品 GWHG24-36"等を記載（別添参照）。	
6	製品名・製品愛称	文字	60	必須	製品名、製品愛称がある場合は記載すること。	●
7	厚さ[mm]	半角数字	10	選択 必須	厚みを記載する。ただし、吹込み・吹付けを除く。	●
8	熱抵抗値[m ² ・K/W]	半角数字	10	選択 必須	熱抵抗値を小数第一位まで記載する。なお、熱抵抗値の算出にあたっては、厚さ公差の最薄値÷熱伝導率で計算する（小数点第二位を四捨五入）。	●
9	厚さ×幅×長さ（寸法；mm）	半角数字	255	（任意）	オーダーメイド品、吹付け品、並びに、吹込み品等、記載が出来ない場合は、空欄で可。	●
10	1個当たり体積（m ³ ）	半角数字	10	（任意）	一個当たり体積（一枚当たり、または一梱包当たり）は小数点4桁目を切り捨てし、小数点3桁まで記入。 尚、オーダーメイド品、吹付け品、並びに吹込み品等記載出来ない場合は、空欄で可。	●
11	熱伝導率[W/(m×K)]	半角数字	10	（任意）		
12	対象製品リスト掲載可能日	日付	10	（任意）	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 （指定した日付までは情報公開されません。） 新製品の場合は対象製品リスト掲載可能日を記載すること。 記載がない場合は、手続きが済み次第掲載。 ※「対象製品リスト掲載可能日」を記入した場合、「製品情報の対外非公表を希望する」には記入できません。	
13	製品情報の対外非公表を希望する	文字	1	（任意）	当該製品に関する情報の対外的に公表（ホームページへの製品リストの掲載等）しないことを希望する場合には「○」をつける。 記載がない場合には、製品情報の対外的な公表が可能なものとして扱います。「○」を入力した場合、情報は無期限に公開されません。	
14	備考	文字	60	（任意）		

対象製品登録申請様式 【第三区分】

JISに対し、適切な試験方法と予備試験体数に基づき、JIS Q 1000又はJIS Q 17050-1による自己適合宣言が行われ、第三者によるものと同等以上の性能担保と品質管理体制を確保していることを証する資料等の提供を行うことができるものは、【第三区分】用登録フォーマットをホームページよりダウンロードしてください。

※同一のJIS認証番号で対象となる断熱材の種類が複数ある場合は、断熱材の種類ごとにシートを分けて登録すること。

【様式A1-3】 入力見本

赤字箇所が記入いただく項目になります。次頁の「項目説明」を参照のうえ、記入してください。

メーカー名	霞が関建材
自己適合宣言の種類	JIS9001
性能担保、品質管理体制の資料の有無 *1	有
断熱材の種類 *2	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bA、XPS1bB、XPS1bC
ノンフロン表示 *3	A

*1 JISに対し、適切な試験方法と予備試験体数に基づき、JIS Q 1000又はJIS Q 17050-1による自己適合宣言書提出できる資料がある場合はいずれかの宣言書

*2 断熱材の種類は、“グラスウール断熱材 高性能品 GWHG24-36”等を記載。(P.5【表1】を参照。)

*3 フロン類、代替フロンを含まない場合には、“A”を記載。

1	2	3	4	5	6	7
メーカーコード	●メーカー名	●製品型番	●断熱材区分 (A~F) (リスト選択)	断熱材の種類	●製品名・製品愛称	●厚さ [mm]
ABC	霞が関建材	1ABCSS123456	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bA	ほかほかフォーム	50
ABC	霞が関建材	2ABCSS123457	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bB	ほかほかフォーム/パネルA	70
ABC	霞が関建材	2ABCSS123458	C	押出法ポリスチレンフォーム断熱材1種 XPS1bC	ほかほかフォーム	60

8	9	10	11	12	13	14
●熱抵抗値 [m ² ・K/W]	●厚さ×幅×長さ (寸法; "v)	●1個当たり体積 (m ³)	熱伝導率 [W/(m×K)]	対象製品リスト 掲載可能日	製品情報の対外 非公表を希望する	備考
1.3	25×910×1820	0.041	0.040			
1.8	(総厚45)40×910×1820	0.066	0.038			
1.7	25×455×1820	0.021	0.036		○	

[様式A1-3] 項目説明

項番	項目名	型	最大文字数	必須／任意	項目説明	HP上に掲載
1	メーカーコード	半角英数	3	必須	決められた所定のものを入力してください	
2	メーカー名	文字	60	必須	登録製品を販売する事業者名を記載	●
3	製品型番	半角英数 大文字	20	必須	こどもエコすまい住宅支援事業の申請に使用する製品型番。 ○1桁目は断熱材カテゴリを入力； A-1,A-2,B,C="1" D,E,F="2" ○2～4桁目はメーカーコード（英大文字半角、数字半角にて3文字で記載すること） ○5桁目以降は製品識別番号	●
4	断熱材区分（A-1～F）	半角英数	3	必須	断熱材区分は、熱伝導率に応じてA-1～Fを記載。	●
5	断熱材の種類	文字	60	必須	断熱材の種類は、「グラスウール断熱材 高性能品 GWHG24-36」等を記載（別添参照）。	
6	製品名・製品愛称	文字	60	必須	製品名、製品愛称がある場合は記載すること。	●
7	●厚さ[mm]	半角数字	10	選択 必須	厚みを記載する。ただし、吹込み・吹付けを除く。	●
8	●熱抵抗[㎡・K/W]	半角数字	10	選択 必須	熱抵抗値を小数第一位まで記載する。なお、熱抵抗値の算出にあたっては、厚さ公差の最薄値÷熱伝導率で計算する（小数点第二位を四捨五入）。	●
9	厚さ×幅×長（寸法；mm）	半角数字	255	(任意)	オーダーメイド品、吹付け品、並びに、吹込み品等、記載が出来ない場合は、空欄で可。	●
10	1個当たり体積（㎡）	半角数字	10	(任意)	一個当たり体積（一枚当たり、または、一梱包当たり）は小数点4桁目を切り捨てし、小数点3桁まで記入。 尚、オーダーメイド品、吹付け品、並びに、吹込み品等記載出来ない場合は、空欄で可。	●
11	熱伝導率[W/(m×K)]	半角数字	10	(任意)		
12	対象製品リスト掲載可能日	日付	10	(任意)	YYYY/MM/DD 指定した日付以降に情報公開します。 （指定した日付までは情報公開されません。） 新製品の場合は対象製品リスト掲載可能日を記載すること。 記載がない場合は、手続きが済み次第掲載。 ※「対象製品リスト掲載可能日」を記入した場合、「製品情報の対外非公表を希望する」には記入できません。	
13	製品情報の対外非公表を希望する	文字	1	(任意)	当該製品に関する情報の対外的に公表（ホームページへの製品リストの掲載等）しないことを希望する 場合には「○」をつける。 記載がない場合には、製品情報の対外的な公表が可能なものとして扱います。 「○」を入力した場合、情報は無期限に公開されません。	
14	備考	文字	60	(任意)		

記入見本

実際に吹込み、吹付けの施工を行った事業者が本証明書を発行してください。
 施工証明書は、交付申請に必要な書類です。
 ※書式はホームページよりダウンロードしてください。（指定様式）

こどもエコすまい支援事業

外壁、屋根・天井
 又は床の断熱改修

施工証明書

吹込み・吹付け

断熱工業株式会社 御中

2023 年 ● 月 ● 日

※宛先は施主または元請けの事業者

● 納入事業者情報

※実際に吹込み・吹付けを行った事業者情報を記入

事業者名 : 壁屋産業株式会社

担当者名 : 住宅 一二三

住 所 : ○○県△△市□□4-5-6

電話番号 : 00-1234-5678

● 施工 邸名 : 屋根 修

様邸

● 施工完了日 : 2023 年 ● 月 ● 日

事業者名 (メーカー名)	製品名	製品型番 ^{※1}	断熱材区分 ^{※2} (A-1~F)	施工厚さ (mm)	熱抵抗値 (m ² ·K/W)	施工使用量 (m ³ /立米)
● 外壁						
ABC工業	XYZ123	1ABC0123	E	100	2.5	6.5
● 屋根・天井						
● 床または基礎						

※1.製品型番の欄には、各製造事業者がこどもエコすまい支援事業に登録している製品型番を記入してください。

※2.断熱材区分欄のA-1~Fに係る熱伝導率 (W/m · K) は次のとおりです。

A-1、A-2,B,C : 0.052~0.035 D,E,F : 0.034以下

記入見本

工事施工業者へ対象製品の納品を行った納入事業者が本証明書を発行してください。
納品証明書は、交付申請に必要な書類です。
※書式はホームページよりダウンロードしてください。（指定様式）

こどもエコすまい支援事業

外壁、屋根・天井
又は床の断熱改修

納品証明書

ボード系・マット系

断熱工業株式会社

御中

2023 年 ● 月 ● 日

※宛先は工事施工者

● 納入事業者情報

※工事施工者（元請け）に納品する事業者情報を記入

事業者名 : 壁屋産業株式会社

担当者名 : 住宅 一二三

住 所 : ○○県△△市□□4-5-6

電話番号 : 00-1234-5678

● 施工邸名 : 屋根 修

様邸

● 納 期 : 2023 年 ● 月 ● 日

事業者名 (メーカー名)	製品名	製品型番 ^{※1}	断熱材区分 ^{※2} (A-1~F)	厚さ (mm)	熱抵抗値 (m ² ・K/W)	出荷量 (m ³ /立米)
ABC工業	XYZ123	1ABC0123	E	100	2.5	8.2

※1.製品型番の欄には、各製造事業者がこどもエコすまい支援事業に登録している製品型番を記入してください。

※2.断熱材区分欄のA-1~Fに係る熱伝導率（W/m・K）は次のとおりです。

A-1、A-2,B,C: 0.052~0.035 D,E,F: 0.034以下

記入見本

工事施工業者へ対象製品の納品を行った納入事業者が本証明書を発行してください。
納品証明書は、交付申請に必要な書類です。
※書式はホームページよりダウンロードしてください。（指定様式）

こどもエコすまい支援事業		外壁、屋根・天井 又は床の断熱改修	
納品証明書		畳床用	

断熱工業株式会社 御中 2023 年 ● 月 ● 日

※宛先は工事施工者

● 納入事業者情報
※工事施工者（元請け）に納品する事業者情報を記入

事業者名 : 壁屋産業株式会社

担当者名 : 住宅 一二三

住 所 : ○○県△△市□□4-5-6

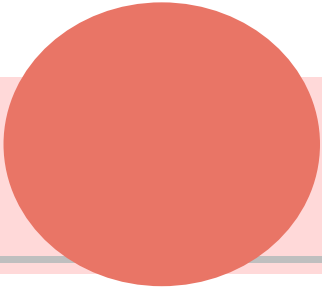
電話番号 : 00-1234-5678

● 施工邸名 : 屋根 修 様邸

● 納 期 : 2023 年 ● 月 ● 日

事業者名 (メーカー名)	製品名	製品型番 ^{※1}	断熱材区分 ^{※2} (A-1~F)	厚さ (mm)	熱抵抗値 (m ² ·K/W)	出荷量 (m ³ /立米) ^{※3}	使用量 (m ³ /立米) ^{※4}
ABC工業	XYZ123	1ABC0123	E	100	2.5	1.5	1.65

※1.製品型番の欄には、各製造事業者がこどもエコすまい支援事業に登録している製品型番を記入してください。
 ※2.断熱材区分欄のA-1~Fに係る熱伝導率 (W/m·K) は次のとおりです。
 A-1、A-2,B,C : 0.052~0.035 D,E,F : 0.034以下
 ※3.対象製品として登録されているJIS規格に基づく体積を記入してください。
 ※4.出荷量を1.1倍にした体積を記入してください。申請書に記載いただく使用量はこの体積です。



資 料

対象建材・設備の補助額

対象建材・設備の補助額

対象工事		建材・設備		補助額		備考		
①	開口部の断熱改修	ガラス交換	省エネ基準レベル	9,000円/枚	大 1.4 m以上	交換するガラスの枚数を乗じて算出		
				6,000円/枚	中 0.8 m以上1.4 m未満			
				3,000円/枚	小 0.1 m以上0.8 m未満			
			ZEHレベル	12,000円/枚	大 1.4 m以上			
				9,000円/枚	中 0.8 m以上1.4 m未満			
				3,000円/枚	小 0.1 m以上0.8 m未満			
		内窓設置 外窓交換	省エネ基準レベル	23,000円/箇所	大 2.8 m以上	施工箇所数を乗じて算出		
				18,000円/箇所	中 1.6 m以上2.8 m未満			
				15,000円/箇所	小 0.2 m以上1.6 m未満			
			ZEHレベル	31,000円/箇所	大 2.8 m以上			
				24,000円/箇所	中 1.6 m以上2.8 m未満			
				20,000円/箇所	小 0.2 m以上1.6 m未満			
ドア交換	省エネ基準レベル	34,000円/箇所	開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上	施工箇所数を乗じて算出				
		30,000円/箇所	開戸：1.0 m以上1.8 m未満 引戸：1.0 m以上3.0 m未満					
	ZEHレベル	45,000円/箇所	開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上					
		40,000円/箇所	開戸：1.0 m以上1.8 m未満 引戸：1.0 m以上3.0 m未満					
②	外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	外壁	省エネ基準レベル	112,000円/戸				
				56,000円/戸	部分断熱			
				ZEHレベル	151,000円/戸			
		屋根・天井	省エネ基準レベル	75,000円/戸	部分断熱			
				40,000円/戸				
				ZEHレベル	20,000円/戸	部分断熱		
		床	省エネ基準レベル	54,000円/戸	部分断熱			
				27,000円/戸	部分断熱			
				ZEHレベル	69,000円/戸	部分断熱		
		③	工口住宅設備の設置	太陽熱利用システム		27,000円/戸		
				節水型トイレ		20,000円/台	掃除しやすい機能を有するもの	設置した台数を乗じて算出
				節水型トイレ		19,000円/台	上記以外	
高断熱浴槽				27,000円/戸				
高効率給湯器				27,000円/戸				
節湯水栓				5,000円/台		設置した台数を乗じて算出		
蓄電池				64,000円/戸				
④	家事負担の軽減に資する住宅設備			ビルトイン食器洗機		21,000円/戸		
				掃除しやすいレンジフード		11,000円/戸		
				ビルトイン自動調理対応コンロ		14,000円/戸		
				浴室乾燥機		21,000円/戸		
				宅配ボックス		11,000円/戸	住戸専用の場合	共同住宅等の共用は、設置するボックス数と20のいずれか小さい数を補助額に乗じて算出
		宅配ボックス		11,000円/ボックス	共用の場合			
	子育て対応改修	防犯性の向上に資する開口部の改修	外窓交換	34,000円/箇所	大 2.8 m以上	施工箇所数を乗じて算出		
				24,000円/箇所	中 1.6 m以上2.8 m未満			
		ドア交換	20,000円/箇所	小 0.2 m以上1.6 m未満				
			49,000円/箇所	開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上				
	生活騒音への配慮に資する開口部の改修	ガラス交換	省エネ基準レベル	9,000円/枚	大 1.4 m以上	交換するガラスの枚数を乗じて算出		
				6,000円/枚	中 0.8 m以上1.4 m未満			
3,000円/枚				小 0.1 m以上0.8 m未満				
内窓設置 外窓交換		省エネ基準レベル	23,000円/箇所	大 2.8 m以上	施工箇所数を乗じて算出			
			18,000円/箇所	中 1.6 m以上2.8 m未満				
			15,000円/箇所	小 0.2 m以上1.6 m未満				
ドア交換	省エネ基準レベル	34,000円/箇所	開戸：1.8 m以上 引戸：3.0 m以上					
		30,000円/箇所	開戸：1.0 m以上1.8 m未満 引戸：1.0 m以上3.0 m未満					
⑤	防災性の向上に資する開口部の改修	ガラス交換	省エネ基準レベル	15,000円/枚	大 1.4 m以上	交換するガラスの枚数を乗じて算出		
				10,000円/枚	中 0.8 m以上1.4 m未満			
				6,000円/枚	小 0.1 m以上0.8 m未満			
		外窓交換	省エネ基準レベル	37,000円/箇所	大 2.8 m以上	施工箇所数を乗じて算出		
				25,000円/箇所	中 1.6 m以上2.8 m未満			
				15,000円/箇所	小 0.2 m以上1.6 m未満			
⑥	バリアフリー改修	衝撃緩和畳		18,000円/戸	4.5畳以上			
				25,000円/台	3.6 kW 以上			
				22,000円/台	2.2kW超～3.6kW未満	設置した台数を乗じて算出		
		19,000円/台	2.2 kW 以下					
⑦	空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置			25,000円/台	3.6 kW 以上	設置した台数を乗じて算出		

※①～③のリフォーム工事を実施する場合に④～⑦も対象となります。*1 (④～⑦のみの交付申請は不可)

※50,000円未満の場合は申請できません。*1

*1 但し、経済産業省及び環境省が実施する「先進的窓リノベ事業」又は経済産業省が実施する「給湯省エネ事業」において併せて1補助申請が行われている場合は、①～③のいずれかに該当する工事を含んでいるものとして、本事業における1申請あたりの合計補助額が20,000円以上であれば申請可能とします。

登録スケジュール

第1回	受付開始	2022年 12月 27日
	締め切り	2023年 1月 11日 13:00まで
	HP公表	2023年 1月 31日 予定
第2回	受付開始	2023年 2月 1日 10:00から
	締め切り	2023年 2月 10日 13:00まで
	HP公表	2023年 2月 28日 予定
第3回	受付開始	2023年 3月 1日 10:00から
	締め切り	2023年 3月 10日 13:00まで
	HP公表	2023年 3月 30日 予定
第4回	受付開始	2023年 4月 3日 10:00から
	締め切り	2023年 4月 10日 13:00まで
	HP公表	2023年 4月 26日 予定
第5回	受付開始	2023年 5月 11日 10:00から
	締め切り	2023年 5月 23日 13:00まで
	HP公表	2023年 6月 8日 予定

※第6回以降のスケジュールは、今後、ホームページにて公表する予定です。

No	更新日	更新ページ	更新内容	
1	2023/01/17	P14	修正	対象製品登録申請様式【第一区分】 [様式A1-1] 項目説明 項番11 (修正前) 熱伝導率[W/(m×K)] (修正後) 対象製品リスト掲載可能日
2	2023/01/17	P14 P16 P18	修正	対象製品登録申請様式【第一区分】第二区分】第三区分】 [様式A1-1] 項目説明 HP上に公表欄 項番7, 8 「●」追加
3	2023/02/01	P.19 P.20 P.21	修正	施工証明書様式【吹込み・吹付け】、納品証明書様式【ボード系・マット系】、【畳床用】 施工証明書の「施工完了日」および納品証明書の「納期」の記入形式「年月日」を追記
4	2023/04/12	P5	修正	【表1】断熱材の区分の「C」区分に GWHG16-38、GWHG24-36、GWHG20-35を追記。